“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第81号
2014．7．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

「県」と「県土連の地域協議会事務局」並びに「活動組織」の連携強化について

島根県土地改良事業団体連合会
専務理事　長　﨑　泰　樹

活動組織の皆様におかれましては、日々の取り組みご苦労様でございます。

私事でございますが、去る３月２６日の島根県土地改良事業団体連合会通常総会において、専務理事に選任されました長﨑泰樹と申します。田中修前専務理事同様に何卒ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

さて、農地・水環境保全向上対策の対応経緯並びに島根県土地改良事業団体連合会（以下県土連という）につきまして簡潔に記述させて頂きたいと思います。

まず、対策当初から県庁資源保全スタッフと県土連資源保全担当が一元的に農地・水・環境保全向上対策の共同活動や向上活動の推進に取り組まれ、県は７つある地方機関には担当職員は置かれませんでした。

このことにより、市町村との調整や活動組織への連絡は、直接、県庁と県土連が役割分担しながら行う体制を強固に確立されました。

このことによる利点としましては、次のようなことが想定されました。

- 県と県土連で意思統一を図りながら指導を行うことから、「ぶれない姿勢」が醸成
- 組織や市町村からの問い合わせは、オール島根で即時に回答

こうした動きを踏まえ、今日を迎えた訳でございます。他県には余り見られない体制だと思います。

そして、今年度より始まりました多面的機能支払いにつきましても前述の体制を維持しましてしっかりと対応したいと考えております。

次に、土地改良事業団体連合会につきまして記述致します。

当然、農地・水の地域協議会の事務局としての業務を行っておりますが、この活動により、役員の皆様方だけかもしれませんが、島根県土地改良事業団体連合会の存在を知って頂いたことが大きな喜びでございます。

土地改良事業を行われる改良区の皆様は当然ご存じですが、一般の方は余り耳にされなかった組織ではなかろうかと思っております。その皆様方と一緒にお仕事をさせて頂くということは、我々県土連にとりましても大変有り難いことと認識致しております。

紙面の関係上、その他の業務の詳細は別に譲ると致しまして、気軽に県土連に地域の課題などご相談して頂ければ、所管部局にきちんと引き継ぎをしたり、直接課題解決をしたいと思います。

どうか、身近な県土連としてご愛顧頂きますことをお願い申し上げまして巻頭の言葉とさせて頂きます。

突撃リポート

第11弾

優しい色に包まれて

仮設の観覧席

邑南町口羽地区農地･水・環境保全管理協定内の川角（かいずみ）集落（８世帯）では、耕作が困難となった農用地に花桃の木を植栽し、集落の景観を守っておられます。

４月には花桃の木の桃色、白色、菜の花の黄色で集落が優しい色に包まれます。

今回は、川角集落の日高忠正さんに「花桃まつり」の様子や景観を守っていく活動について伺いました。

今年「花桃まつり」が大変賑やかだったようですが、どれくらいの方が訪れられたでしょうか。

シーズン中約４，000 人の来訪がありました。

お祭り当日は１，200 人でした。

県外からも沢山の人が

「花桃まつり」は今年で３回目と伺いましたが、植栽を始められたきっかけは何だったでしょうか。

耕作放棄地が増え、このままでは集落の風景が損なわれてるという危機感からでした。

集会所は無料の休憩所に

花桃と菜の花が咲き、本当に美しい風景が広がっていますが、この風景を守っていくためにどのような活動に取組まれていますか。

草刈り、花桃の苗作り作業が主です。今年からコシアブラやタラなど山菜も植えています。

活動をされるうえで、苦労されていることや、問題点がありますか。

作業に従事する人が高齢化し、活動参加人数に限りがあることです。

景観を守り育てていく活動や、このお祭りを通して、集落の皆さんの思いなど、何か変化がありましたらお聞かせください。

次の世代を増やしたい。収益性を高めて若い人が定住できる生活基盤を作りたいと考えています。

最後に、看板に「天国に一番近い里」とありますが、どのような思いなどがこもっているでしょうか。

この集落を「桃源郷」と見立て花桃や菜の花で美しい里づくりを進めて行こうと決めました。「この世の浄土」を創造していきたいという思いがあります。

昨年ＴＶで集落の皆さんの手で行われる「花桃まつり」の様子が紹介され、興味を持ちました。実際訪れてみると、風景とともに集落の皆さんの温かさが伝わってくるようでした。活動は大変でしょうがこれからも美しい川角の風景を守り続けてください。また花桃の時季に訪れたいと思います。ありがとうございました。

平成２６年度第１回通常総会開催

５月２６日（月）島根県土地改良事業団体連合会大会議室において、「平成２６年度第１回島根県農地・水・環境保全協議会通常総会」が開催されました。

総会には、県内市町村、島根県、全農島根県本部、島根県農業会議、島根県農業協同組合中央会及び島根県土地改良事業団体連合から全会員（総数２４名）の出席がありました。

総会では、山碕（飯南町長）会長の挨拶の後、島根県農林水産部多久和農村整備課長から平成２６年度多面的機能支払交付金に係る予算状況について、「今年度国の予算については大幅な増額となっている。県予算についても継続地区への予算は確保しており、更に新規地区の要望量調査を進めている。」と報告がありました。

その後、中谷吉賀町長が議長に選任され、議事に入りました。事務局から、平成２５年度事業報告、平成２５年度会計収入支出決算、協議会規約等の制定、平成２６年度会計収入補正予算案についての議案説明があり、満場一致で全議案が承認可決されました。

資源向上（施設の長寿命化）活動に取組まれる皆さんへ

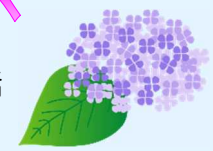

平成２５年度実績報告書作成お疲れ様でした。実績報告書を見させていただくと活動組織の中には、計画を変更して活動に取組まれている組織がありました。

これから活動が進むにつれて、実施済み、残工事の数量が分かりにくくなりますので、毎年度の実施数量を活動項目毎に整理しておきましょう。

【活動計画書に実施数量を記入した例】※組織で保管

3. 実施計画

活動区分	活動内容	延べ数量	ポイント	年度計画（ポイント）						
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
1. 補修	水路の老朽化部分の補修	L=42m								
1. 補修	U字フリューム等既設水路の再布設	L=287m		80	43	58				
1. 補修	集水枡、分水枡の補修	N=5箇所		3	1					
1. 更新等	未舗装農道を舗装（アスファルト）	L=397m		57.6	81.5					交付金
1. 更新等	未舗装農道を舗装（砂利）	L=240m								当該年

次年度以降の計画を立てる際に参考になるほか、今年度からは実績報告書にこれまでの完成数量（当該年度を含む）を記入するようになりますので、完成数量の集計に役立ちます。

なお、計画数量が不足する場合や実施年度、実施活動項目に変更が生じた時には、適切に活動計画書の変更をしてください。

「第１８回しまねの農村景観フォトコンテスト」～農山村からのメッセージ～の作品募集が始まっています。

（チラシ、第１７回作品集を同封しています）

★今月の予定★

7月14日（月）	ルーラルミーティング in しまね（H26）（雲南市）
7月10日（木）～11日（金）	向上活動　農政局抽出検査（津和野町･江津市・邑南町・浜田市・美郷町）
7月16日（水）～18日（金）	向上活動　農政局抽出検査（飯南町･雲南市・大田市）
7月23日（水）～25日（金）	向上活動　農政局抽出検査（安来市・松江市・奥出雲町・出雲市）

ちょっと一息
おたよりコーナー

こんな所にこんなものが！！

向原環境保全隊（松江市東出雲町）

向原環境保全隊では、３月初旬に農道沿いの清掃を行いました。農道の片側が竹藪となっている箇所は、不法投棄の絶好の場所となっており、心ない人が色々なものを捨てて行きます。今回の清掃でも冷蔵庫、塩ビ管等が捨てられていました。清掃活動では、ゴミ拾いと共に、竹藪を伐採し投げ捨てが出来ないようロープを張り、警告の看板を設置しました。地域の皆さんに事前にチラシで活動への参加を呼びかけた事で、沢山の参加者が有り活動に弾みがつきました。

おまけ

農道沿いの畦畔で子ギツネが８匹生まれました。見物客で賑わいました。

向原の皆さんお疲れ様でした。冷蔵庫まで!?とびっくりしました。
活動を定期的に行うことで、ゴミの捨てにくい環境になると良いですね。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL（0852）32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

先月の中旬に出雲市の鳶巣（とびす）環境保全協議会で毎年開催されている「ホタル祭り」に我が子を連れて伺わせていただきました。事務局の方が地域の子供たちへホタルの生態についてお話をされ、そのお話を熱心に聞いている子供たちを微笑ましく思えました。また、月明かりの中、ホタルが飛び交う風景がとても懐かしく感じた一時でした。（協議会　Ａ）

～多面的機能支払交付金、農地・水保全管理支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

馬伏環境保全会（出雲市）